

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	健康福祉部 長寿推進課
委託業務番号	令和4年度 長長第211号
委託業務名称	要援護者支援システムIE11対応業務
委託業務場所	長浜市役所本庁舎
業務の概要	長浜市災害時要援護者支援システムは、Microsoft社のInternet Explorer11 (IE11) を利用したシステムであるが、令和4年6月15日にIE11の保守サポートが終了したことから、後続ブラウザのMicrosoft Edgeに対応するため、新バージョンのアプリケーションを作成し、長浜市の環境に適応させる。
履行期間	令和4年6月16日 から 令和4年12月28日
契約年月日	令和4年6月16日
契約額(税込)	1,023,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 大津市におの浜二丁目1番48号 におの浜森田ビル3 [商号又は名称] 国際航業株式会社滋賀営業所
契約相手方の選定理由	当システムには、身体の不自由な高齢者等の自治会での日ごらの見守りや災害時の避難支援に役立てるため、一人暮らし高齢者やしょうがいのある人の緊急連絡先や身体状況等の情報が登録されている。情報の登録・更新時や災害時にシステムが適切に稼働するために、新ブラウザへの迅速かつ正確な適応が必要である。 国際航業株式会社は「長浜市災害時要援護者支援システム」の開発・管理の委託先であるため、システムについて熟知しており、一連の改修業務を適切かつ迅速に行うことができると思込まれることから、当事業者を選定した。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>